

茨城県地域リハビリテーション支援体制

茨城県地域リハビリテーション推進協議会
推進方策、指針の策定、地域リハ拠点の指定等

地域社会

予防等

急性期リハビリ

回復期リハビリ

生活期リハビリ

終末期リハビリ

随時連携

茨城県地域リハビリテーション支援センター（県立医療大学付属病院）
地域リハ拠点への支援（連絡会議、リハビリ資源調査等）
地域リハビリテーション従事者向け研修等

茨城県地域リハビリテーション研修支援センター
地域リハビリテーション従事者向け研修への支援

県北

県南

小児リハビリ

茨城県小児リハビリ
テーション支援センター
小児リハ関係機関への支援

茨城県地域リハビリテーション広域支援センター（病院）

二次保健医療圏内の情報共有・課題検討、地域リハ・ステーションの支援等

水戸

日立

常陸太田・
ひたちなか

鹿行

土浦

つくば

取手・
竜ヶ崎

筑西・
下妻

古河・
坂東

協議

茨城県地域リハ・ステーション（医療機関・介護保険事業所・障害福祉事業所等）

リハ職による在宅療養者の日常生活を支える助言指導等の実施等

リハビリに
関する相談

相談支援・
助言指導等

保健センター・地域包括支援センター・社会福祉協議会・住民通いの場（シルバーリハビリ教室等）
特別支援学校・高次脳機能障害支援センター・保健所等

住民（高齢者・障害児（者）等）

相談

茨城県医師会
医療機関への周知、
助言指導等

連

郡市医師会

携

リハビリテーション
関連団体

茨城県
リハビリ
テーション
病院・施設
協会

茨城県
リハビリ
テーション
専門職協会

介護予防・重症化
予防等に関する相談

かかりつけ医
指定協力医療機関

地域社会

協 議 会	設置基準	役割
茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会	茨城県地域リハビリテーション普及促進協議会設置要項	・地域リハビリテーション普及促進方策、連携指針検討 ・地域リハビリテーション推進拠点の指定
指定機関	主な指定基準	役割
茨城県地域リハビリテーション支援センター（1 か所）	リハビリテーションに多大な経験を有する、公的専門医療機関	・指定機関への支援（地域リハ支援連絡協議会等） ・地域リハビリテーションに関与する人材育成の実施 ・リハビリテーション提供機関の資源調査 ・地域リハ・ステーションの指定整備 ・認定看護師（摂食嚥下等）の事業所への派遣支援 ・災害時の連携体制に関する検討
茨城県地域リハビリテーション研修支援センター（県北・県南の2 か所）	急性期、回復期、生活期及び訪問リハビリを総合的に実施する医療機関	・地域リハビリテーションに関与する人材育成への支援（例）若手リハ研修（うち実地見学）への施設協力 地域リハに関する研修への講師協力 等
茨城県地域リハビリテーション広域支援センター（二次保健医療圏ごとに1 か所）	行政や郡市医師会等と連携実績、これまでの活動実績を有する	・二次保健医療圏地域リハ支援体制連絡協議会の開催 ・地域連携パス、災害時連携体制等の検討、市町村支援
茨城県地域リハ・ステーション（医療機関・介護保険事業所等）	次の研修修了者の所属する施設 ・地域リハアドバイザー講習会 ・介護予防リハ職指導者研修	・在宅療養者の日常生活を支える助言指導等（＝「リハビリ相談」の実施）
茨城県小児リハビリテーション支援センター（県北・県南の2 か所）	小児リハビリテーションの経験を有する専門医療機関	・小児リハビリテーション関係機関の情報交換の開催等
関係機関	指定基準	役割
茨城県医師会・郡市医師会（かかりつけ医）	－	・地域リハビリテーション事業に対する助言支援
茨城県リハビリテーション専門職協会	－	・在宅療養者の日常生活を支える取組の支援 ・地域リハビリテーションに関与する人材育成等の実施

～ R 2

茨城県地域リハ・ステーション

茨城県小児リハ・ステーション

茨城県訪問リハビリテーション
・ステーション

茨城県訪問リハ・老健ステーション



R 3～

茨城県地域リハ・ステーション

指定要件

対象：医療機関、介護保険事業所、障害福祉事業所等

- ① 地域リハビリテーション強化対策事業に基づき、「リハビリ相談」を実施いただける機関
- ② 次の研修を修了したリハビリ専門職が所属する機関
ア 茨城県地域リハビリアドバイザー養成講習会
イ 茨城県介護予防リハビリ専門職指導者養成研修

業務内容

- ① 「リハビリ相談」の実施
(介護支援専門員との同行訪問による助言指導等)
- ② 会議等における関係機関との情報共有等
- ③ 市町村が行う一般介護予防事業等への支援

費用負担

「リハビリ相談」の実施 1 件につき 5 千円の報酬

<取組例>

- ① 「リハビリ相談」を実施 (合計 5 回)
- ② ○○圏域連絡会議 (年 2 回) に参加
・ 上記①の事例を共有
・ 地域のニーズや課題を協議
- ③ △△市介護予防事業への協力
・ 住民向け介護予防教室へ講師参加
(腰痛予防講話等、年 8 回)

⇒ 年度末に実績を報告 (様式第 3 号)